

## 別紙 1

## 平成 19 年度 建築物解体工事等における環境調査結果

## 【概要】

県が所管する区域(横浜市、川崎市、横須賀市、平塚市、藤沢市及び相模原市を除く区域)において、大気汚染防止法第 18 条の 15 に基づく届出が行われた特定粉じん排出等作業のうち、大規模な解体工事等について作業基準の遵守状況等を確認するため、工事現場の周辺で大気中のアスベスト濃度を測定した。

## 【調査結果】

これらの工事現場周辺での大気中のアスベスト濃度は、大気汚染防止法に定めるアスベスト製品製造・加工工場の敷地境界における基準の 10 本/リットルを下回っていた。

(平成 20 年 3 月 31 日現在)

	建築物所在地	建築物 延べ面積 (平方 $\text{m}^2$ )	アスベスト 使用面積 (平方 $\text{m}^2$ )	測定日	測定結果(本/リットル)	
					最大値	最小値
1	綾瀬市上土棚南	18,500	2,487	5月18日	0.3未満	0.3未満
2	厚木市下依知	5,079.93	473.22	6月21日	0.3未満	0.3未満
3	厚木市恩名	10,500	1,744	7月2日	0.46	0.3未満
4	厚木市温水西	7,582	2,500	9月12日	0.3未満	0.3未満
5	茅ヶ崎市新栄町	10,051	199	10月25日	0.3未満	0.3未満
6	寒川町倉見		120	11月8日	0.3未満	0.3未満
7	大和市大和東	1,565	836	11月14日	0.34	0.3未満
8	大井町山田	86,555	87.68	11月20日	0.3未満	0.3未満
9	箱根町湯本	1,800	794	1月8日	0.23	0.058
10	大和市福田	5286.1	332.5	2月13日	0.28	0.057未満
11	寒川町倉見	18620.5	1527.1	2月18日	1.0	0.40
12	寒川町倉見	18620.5	1527.1	3月3日	3.1	0.057未満

\*NO6 は工作物